

第 154 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 30 年 3 月 19 日（月） 13：30～15：53

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 佐々木部長 河上課長 村木室長 市原課長 岡田室長

山根課長 島田館長（代理：中谷係長） 長見所長

外浦課長 村瀧室長 原田分室長 佐々尾分室長

森下分室長 吉野分室長

書記：湯浅係長 皆田主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について（資料 1）
- (2) 浜田市図書館協議会条例の一部改正について（資料 2）
- (3) 浜田市立学校の職員の服務規則の一部改正について（資料 3）
- (4) 浜田市中学生英語検定料補助金交付要綱の制定について（資料 4）
- (5) 浜田市立学校施設利用要綱の一部改正について（資料 5）
- (6) 浜田市立公民館設備利用に係る実費弁償要綱の一部改正について（資料 6）
- (7) 浜田市立学校統合計画審議会委員の委嘱について（資料 7）
- (8) 公民館職員の選任について（資料 8）
- (9) 平成 30 年度公民館職員の選任について（資料 9）
- (10) 社会教育アドバイザーの委嘱について（資料 10）
- (11) 浜田市社会教育委員の任命について（資料 11）
- (12) 浜田市美術品等収集委員会委員の委嘱について（資料 12）
- (13) 浜田市文化財審議会委員の委嘱について（資料 13）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) 平成 30 年度入学式・入園式出席者一覧について

1 教育長報告

石本教育長

今年度最後となるので、よろしくお願ひしたい。

議題が多く、私が知る限りでは最多ではないかと思う。少し時間がかかると思うがよろしくお願ひしたい。

金本委員
石本教育長

委員方においては、中学校から始まり、小学校、幼稚園の卒業式に出席いただき、ありがとうございました。

私は今回3つの学校に行った。第一中学校、それから三階小学校、岡見小学校に行った。どの学校の児童生徒もきちんとしており、練習もかなりされたのだと思う。立派な卒業式で素晴らしいと感じた。初めて岡見小学校に行かせていただき、岡見小学校はここ何年間か合唱に力を入れておられて、NHKの合唱コンクール、そういったものにも、今年度は分からないが、昨年度までは出場していたといった様な学校である。もちろん卒業生も在校生も歌で色々なお別れをするが、11人卒業生がおり、一人ひとり独唱する場面があり、大変だなと思いながらもやり切っていた。最後卒業生が歩いて退場するが、退場する時も歌を歌いながら退場し、すごいなと感じた。

金本委員は今まで行ったことがあると思うが、毎回か。

私も一回しか行ったことがないので、分からない。

そういったことが素晴らしいなと感激をした。それぞれ学校ごとに工夫をされて立派な卒業式をされたと思うが、特に感慨深かった。

それではお手元の資料に基づいて、前回は2月の中旬だったので、一回飛ばしたため報告が少し多いが、報告させていただく。

① 1月29日(月)第152回浜田市教育委員会定例会(2階会議室)

1月29日に定例会を開催している。

② 2月6日(火)平成29年度第1回総合教育会議(庁議室)

今年度第1回目の総合教育会議を開催した。市長が4年間やってこられた振り返りをされたあと、今後4年間はどういったことに取り組んでいきたいということをお話された。

それに基づいて意見交換をしたということだが、市長はやはりこれからの4年間もふるさと郷育、それから国語教育、合わせて歴史資料館、そういったものに力を入れていきたいという様な話をされた。

③ 2月7日(水)市PTA連合会役員との意見交換会(浜田公民館)

市のPTA連合会役員方との意見交換会があった。今年度2回目ということで、教育委員会の管理職との意見交換会を行った。

PTAの方々から中高一貫教育について。それから学校統合について。特に校区の見直しについて。それから家庭や地域の教

育力について。今は共育プロジェクト等行っているが、そういったことについて意見交換をしたいということで、2時間近く意見交換をさせていただいた。

④ 2月8日（木）浜田開府400年記念事業実行委員会（4階講堂）

浜田開府400年記念事業実行委員会、平成31年度が、開府400年にあたるが、1年早く実行委員会を立ち上げるということで、今後細かい中身、そういったことをこの実行委員会並びに下部組織が作られて、実務者の会合があるがその中で色々な事業を検討されていくということになった。

⑤ 2月10日（土）市立第二中学校創立70周年記念式典（第二中学校）

第二中学校が創立70周年ということで記念式典並びに同窓会が行われた。第二中学校は昭和22年に今の原井小学校に併設するかたちで原井中学校という名前でスタートをした。

昭和24年には浜田市立第二中学校という名前に変更になり、今教育委員会のあるこの場所に学校があったということである。

昭和24年の時に新しい学校を建てたというわけではなく、以前県立の女学校として使っていた校舎を使い、第二中学校をスタートしたという様な話があった。

今の原井町には昭和46年に移ったということで、山根課長が中学2年生の時に今のところに移ったそうである。

⑥ 2月12日（祝）山藤法子氏「65歳以上の方のピアノコンクール・全国大会優勝記念演奏会」（江津市総合市民センター）

山藤法子さんに、奨学金の原資を寄附していただいて山藤功奨学金というものができている。その寄附をいただいた山藤さんが薬剤師もしておられるが音楽の先生もされており、65歳以上の方のピアノコンクールで全国大会優勝をされた。その記念の演奏会が江津の総合市民センターで行われたので、教育委員会からも聴きに行ったということである。

やはり日本一になられたというのは素晴らしい。音楽はよく分からないが、とても上手だったと思う。

⑦ 2月14日（水）第153回浜田市教育委員会定例会（2階会議室）

2月の定例会を開催した。

⑧ 2月17日（土）平成29年度人づくり・郷づくり交流会（県立大学コンベンションH）

平成 29 年度人づくり・郷づくり交流会が県立大学コンベンションホールで行われた。今年も会場いっぱいの参加があり、色々な意見交換をされたところであるが、後ほど生涯学習課から詳しく報告があるのでこの程度にしたいと思う。

⑨ 2 月 22 日（木）浜田市議会平成 30 年 3 月定例会・施政方針・教育方針・提案説明・全員協議会

3 月の定例会が開会した。市長の施政方針に続いて教育委員会の教育方針を私から述べさせていただいている。教育方針の作成にあたっては委員方に色々のご指導いただき、作成することができた。お礼を申し上げたいと思う。ありがとうございました。

⑩ 2 月 24 日（土）島根大学教育学部附属小学校主催

「深い学び」のための授業づくり研修会（中央図書館）

島根大学教育学部附属小学校が主催して中央図書館で「深い学び」のための授業づくり研修会が開催された。

新しい学習指導要領が出て、「主体的、対話的な深い学び」ということを言われるが、主体的対話的というのは学習の進め方であり、大事なのは深い学びということだという様な話を冒頭にされた。その後授業の中で深い学びということにポイントを当てて、どういうふうに授業を展開していけばいいかということで、理科・社会・算数について教科ごとに研修指導があったところである。

せつかくのこういった機会だったが、先生方の参加者が少なくして少し残念だなという気がした。島根大学で現場を通じて色々な研究をされているが、そういった成果を県内のあちらこちらに出かけて行ってこういったことを発表したいといった様なお話であったので、できれば来年度以降も開催していただければといったお話もしたところである。

深い学びとは何かということはずぐに出る様なことではないと思うが、事例として挙げれば、教科で学習したことをどういうふうにも実社会で起こることに結び付けていくのかということ、そういった視点だというお話をされたのが私としては印象に残っている。もちろんそれだけではないが、そういったお話をされた。

⑪ 3 月 1 日（木）平成 29 年度末教職員人事異動・内示（転居を伴う異動など）

今年度末の教職員の人事異動、転居を伴う方々の内示を行った。転居を伴う異動の方は今回 32 名の方に内示をさせていただいた。

- ⑫ 3月14日(水) JOC ジュニアオリンピックク春季水泳競技大会出場者市長表敬

JOC ジュニアオリンピッククの水泳大会に出場する旭小学校 5 年の新田陽彩さんが市長のところへ表敬訪問された。

- ⑬ 3月15日(木) 平成 29 年度末教職員人事異動・内示

全体の内示を行った。この日は 127 名の方に内示を出しているため、現在浜田の教職員の約 3 割に当たる方が 3 月末を以って異動をされるということである。

この 127 名というのは 3 月 1 日の 32 名を含むものである。例年とほぼ同じ規模かと思っている。

- ⑭ 3月16日(金) 第 5 回日本雪合戦選手権優勝報告市長表敬(市長応接室)

日本雪合戦選手権で優勝された島根雪神楽連合チーム、これは旭を中心としたチームだが、全国大会で優勝したということで市長のところへ報告に来られた。旭分室の官澤係長も選手として大活躍されたそうである。優勝されたということでお祝い申し上げたいと思う。

- ⑮ 3月16日(金) 第 15 回全国ホープス選抜卓球大会出場者市長表敬(市長応接室)

全国ホープス選抜卓球大会に出られる国府小学校 2 年の天津里穂さんが市長のところに報告ということで表敬訪問をされた。

- ⑯ 3月18日(日) 浜田城跡発掘調査現地説明会(城山公園)・65 名参加

浜田城跡発掘調査現地説明会が開催された。市民の方 65 名が参加をされたが、今回の調査で各ポイントで発掘をされたが、江戸時代の石垣、そのものが土の中から出てきたという様なこと、それから土塀があった痕跡、そういったものも説明をされた。

また調査で出土した三つ葉葵のご紋の入った鬼瓦や、そういったものも昨日は天気が良かったので、屋外で展示をして見ていただいたといった様な説明会があった。

1 か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員

2月24日の報告のところで島大附属小学校主催による「深い学び」のための研修会があったということで、参加者が意外と少なかったということだったが、これは事前に分かっていたということが前提だと思う。そうすると全部の学校からというわけにはいかないと思うが、それなりに学校の先生方にも土曜日で休みでもあるので、参加してもらえたのではないかなと残念な気がした。

石本教育長

学校教育課から各学校には事前に連絡をして、もちろん自由参加ということにはなるので、声かけはしたが、実際には20名もいなかったと思う。

市原課長

市内が15名、市外、出雲や益田から数名来られて、20名くらいであった。浜田におられた先生もおられた。

石本教育長

浜田の学校におられて、今附属の学校に行かれた先生が研修会をされたが、もともと附属におられた先生やそういった関係の人の勉強のグループの様なものがあり、そういった方が集まっておられる。

会場も100人も入られるような会場ではないが、少なかった。その他はよろしいか。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 浜田市教育委員会事務局組織規則の一部改正について（資料1）

湯浅係長

資料1について説明させていただく。この資料に関連して先に平成30年度の機構改革について説明させていただく。

資料1の一番後ろに機構改革の関係を付けている。それから別添として資料の一番最後にA3のものも付けているのでまたご覧いただきたい。

石本教育長

資料1の16、17ページにあるものを大きくしているのか。

湯浅係長

そうである。

この資料については3月15日に市議会全員協議会に提出された資料である。平成30年度機構改革についてであるので、そちらも見ながら確認いただきたい。

基本的な考え方として項目1、2、今年度実施した事務事業量調査の結果を踏まえて大規模な機構改革については再来年度、平

成 31 年 4 月に向けて進めることとしている。

来年度、平成 30 年 4 月の機構改革は最小限の範囲ということで行うこととしている。

教育部に係る部分について説明させていただく。

項目 2 の (3) 教育部のところをご覧いただきたい。教育部の機構改革については、中央図書館について中央図書館読書推進係を廃止して生涯学習課へ移管し、図書館係として名称変更することとなった。機構図にあるが、A3 版のものをご覧いただきたい。生涯学習課の中に図書館係が設置されているというところを見ていただければと思う。

資料 1 に戻ってご覧いただきたい。概要資料から説明させていただく。

改正される規則名は浜田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則であり、目的・理由は先ほど説明した機構改革に伴い教育委員会の関係規則について、所要の改正を行うものである。

概要については 1 点目、内部組織の改正として生涯学習課に図書館係を加え、中央図書館と読書推進係を削ることとしている。新旧対照表だが、3 ページ第 2 条のところにある。

続いて 2 点目だが、事務局の標記を整理するための改正であり、新旧対照表では 3 ページの第 3 条のところに記載がある。

3 点目だが、生涯学習課に図書館係を加えることに伴い、中央図書館にあった事務分掌を生涯学習課に移管するとともに整理するものである。

新旧対照表の 8 ページをご覧いただきたい。太字の部分が該当部分である。

これらの改正の施行期日は平成 30 年 4 月 1 日としている。それから、この規則改正の附則での改正として浜田市教育委員会事務局処理規則の一部の改正がある。この規則の改正についても事務組織規則の改正に伴い、事務処理規則の改正が必要となったことから連動して改正するものである。

改正の目的・理由だが、機構改革に関連するものであり、生涯学習課長の専決事項にこれまで中央図書館にあった専決事項を移管するもの、そして中央図書館長の専決事項を削るものである。

具体的な内容については、新旧対照表では 11 ページ以降に内

石本教育長

容があり、改正部分は 14 ページに記載している。

この規則改正に至った経緯を少し話させていただく。

今まで中央図書館は正規職員の課長職を館長ということで配置をしていた。これは新たに図書館ができたということで館長を全国公募して、そういったことに見識の深い方に館長になっていただくといった様なことをしたが、今年度で開館をして 5 年を迎え、中央図書館の運営も軌道に乗った。館長も 3 月で定年退職されるということなので、これを機に従来のかたち、館長は嘱託の館長というかたちに戻すということがあり、そのためには管理をする課長職をどこに置くかということで、生涯学習課の課長の元に中央図書館が入るといふことの組織改正を行い、尚且つその組織の規則の一部を改正する。併せて事務処理規則も改正するといった様な提案である。何かご質問等あるか。

金本委員

係の名称はあるのか。

石本教育長

図書館係となる。

金本委員

勤務先は図書館になるのか。

石本教育長

そうである。図書館の管理運営が仕事になるので、場所としては生涯学習課のある北分庁舎ではなく、中央図書館になる。

人力的なことはあくまでも予定だが、館長が非常勤になられるということで、正規の職員が今までは館長の下に 3 人いたが、今度は非常勤の館長の下に正規の職員が 4 人就くというかたちになる。

その他質問があるか。

各委員

特になし。

石本教育長

ではこの改正については承認いただけるか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

ありがとうございました。

(2) 浜田市立図書館協議会条例の一部改正について (資料 2)

湯浅係長

資料 2 について説明させていただく。1 ページをご覧いただきたい。

浜田市立図書館協議会条例の一部を改正だが、これについても機構改革に関連して改正するものである。改正の具体的な比較については 3 ページをご覧いただきたい。

浜田市立図書館協議会の庶務について、中央図書館として規定されている部分を機構改革に伴い生涯学習課へ改めるものであ

る。

戻って1ページをご覧ください。

施行期日だが、公布の日としている。なお、この条例改正については平成30年6月市議会定例会への上程を予定しているところである。これは機構改革に伴い条例改正が必要なものは一括で6月議会定例会へ上程することとして調整されているので、合わせてお知らせをさせていただきたいと思う。

石本教育長

これについても機構改革に伴い、今まで図書館協議会の事務局を中央図書館という課でしていたが、それを生涯学習課で担当する。実際にやるのは図書館の中の図書館係だが、係の担当が変わるということで名称が変わるものである。

このことについてご意見等があるか。

各委員

特になし。

石本教育長

この件について了承いただけるか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

よろしく願います。

(3) 浜田市立学校の職員の服務規則の一部改正について (資料3)

市原課長

資料3をご覧ください。

浜田市立学校の職員の服務規則の一部を改正する規則についてということで、目的・理由にある様に県立学校の臨時的任用教職員(常勤講師)についての年次有給休暇の繰越処理の取扱いが次年度に引き続いてできるという様に県から通知があったので、それに伴い今ある様式に新たな所定の項目を付け加えるというものである。

具体的には3ページの休暇願簿の写しを付けているが、右下あたりのところに枠で囲っている部分、本所属における任期とその下にある任期満了時における年次有給休暇残日数という項目を加えるというところが主な概要である。

1ページに戻っていただき、概要のところにある追加を要する対応が必要な休暇の種別ということでアからキまでの休暇について挙げている。

石本教育長

県の対応に沿っての事務的な手続きの改正となっている。

常勤の講師の年次有給休暇に関わる改正である。常勤講師は1年ごとの任用である。そのため次年度に有給休暇を繰り越すということは今までなかったが、何年間か続けて常勤講師をされるケ

ったものの活用が今検討されている。そういった中で中学生の時から英検の試験を受けて合格をしていけば大学受験の時に有利になるといった様なことがある。

全国的には英検を受ける子どもを支援するという動きがあり、県内でも江津市がすでにやっている。浜田は遅れたが、同じ様にやっていく。江津市は受験をすれば受験料の半分が出るといった制度だったかと思うが、浜田は色々な財政協議をして、ただ受けるだけではだめだということで、ぜひ頑張ってもらうためにも合格した方にといった制度を設けた。

ご質問等あるか。

宇津委員

とてもありがたい制度だと思う。目的にもあるが、英語力の向上や学習意欲に繋がっていけばさらにより大きな効果があるのではないかと思う。

額は分かったが、現在の受験者数はどれくらいか。そのうちどれくらいが合格しているのか。

岡田室長

今日は資料を準備していない。ある程度の数は受けているが、ここに準会場分とあるが、準会場を設置している中学校が現在ではすべてではないので、そういった意味も含めてすべての中学校で先生方の色々と手を煩わせることになるが、設置していただきすべての学校の生徒が準会場で受けることができる様にといい気持ちである。

現在も準会場を作っていたいただいているところもあるので、そこで受験している子どもで、やはりある程度合格できそうだという子が受けている様なので、受験した子どもの合格率は高いが、さらに増やしていきたい。

石本教育長
岡田室長

ざっくりいって1/3くらいが受けているか。

全国的なレベルでいくと島根県も低い、浜田は島根県よりも低い。

宇津委員
岡田室長

準会場になるための手続きはそれぞれの学校がするのか。

そうである。準会場で合格した者は本会場での聞く・話す等の試験を受けることになる。

石本教育長
岡田室長
石本教育長

2次試験ということか。

そうである。2次試験は本会場でしか受けられない。

学校は各中学校が準会場とすると受験料が本会場より安くなる。本会場で受けても準会場分しか補助を出さないというようなことか。

岡田室長 藤本委員	<p>そうである。</p> <p>漢検もあるが、あれは小学生が取り組んでいることは知っている。英検は中学生クラスが当たり前だと思っているが、3級からスタートするのか。</p>
岡田室長 金本委員 岡田室長 金本委員 岡田室長 金本委員 岡田室長 石本教育長	<p>その下の5級からある。中学校卒業程度というのが3級になる。3級にこだわっているが、小学生も受けられるのか。</p> <p>今のところ中学生で考えている。</p> <p>3級以上もだめか。2級や準2級など。</p> <p>今年度は3級でスタートしてみようということである。</p> <p>小学生ですでに3級に合格している子を知っている。</p> <p>あまりバラまきと取られてもいけないので。</p> <p>全体としての底上げをしたということである。</p> <p>この件について了承いただけるか。</p>
各委員 石本教育長	<p>全会一致で承認</p> <p>よろしく願います。</p>

(5) 浜田市立学校施設利用要綱の一部改正について（資料5）

山根課長	<p>資料5をご覧いただきたい。浜田市学校施設利用要綱の一部改正についてである。利用日時を整理するとともに、所要の改正を行うものである。</p> <p>各学校、それから幼稚園施設の利用実績と意向に基づく改正であり、毎年行っているものである。</p> <p>今回においては概要1の利用施設及び利用時間の規定の整備ということで、原井幼稚園の遊戯室の利用時間を変更するものである。(1)祝・土・日が現行では午前8時から午後9時30分までとなっているが、利用実績に基づいて午前8時30分から午後4時までに変更する。</p> <p>平日においては現行は午後5時から午後9時30分までとなっているが、職員が在席している時間ということで、午後2時30分から午後4時30分までと変更する。</p> <p>併せて2のところでは文言の整理をして要綱を整備するものである。</p>
石本教育長	<p>学校施設利用要綱の一部改正ということで、今回は原井幼稚園の遊戯室に絞っての利用時間の変更である。利用実績に基づくという説明があつたが、祝・土・日、平日ともに夜の9時30分までだったものが夕方までになったということは夜の利用は全く</p>

山根課長	ないということか。
石本教育長	はい。時々目的外利用で町内の利用等がある。学校開放ではない。
山根課長	それは今後も随時利用できてこれとは違うということか。
石本教育長	そうである。
山根課長	特に利用者が困るということは発生しないか。
石本教育長	はい。
各委員	ご質問等あるか。
石本教育長	特になし。
各委員	この件について了承いただけるか。
石本教育長	全会一致で承認 よろしく願います。

(6) 浜田市立公民館設備利用に係る実費弁償要綱の一部改正について (資料 6)

山根課長	資料 6 について、浜田市立公民館設備利用に係る実費弁償要綱の一部改正についてである。 要綱に規定する公民館名を正しくするため、所要の改定を行うものである。 概要をご覧いただきたい。公民館名の改正ということで別表関係だが、改正前は三隅公民館としていたが、改正後は三隅自治区内の各公民館が正しいため、改正するものである。 2 点目に第 2 条、第 3 条で実費弁償の規定と減免規定が逆になっており、減免規定が先にきていたので、まず規定を定めてその後減免規定を持つてくることで、正しい順番に改めるものである。 3 点目に別表の改正ということで、これまでは別表 1 という 1 つで共通、それぞれの個別の公民館ごとに区分を合わせて標記していたが、共通部分を第 1 表に、個別の部分を第 2 表に分けるものである。 4 点目に先ほどの別表を第 1、第 2 に改めるものである。 5 点目に改正に併せて文言の整理をして、表の整備を行うものである。
石本教育長	5 点目のその他で、「文言の整理」となっているが、最近は「字句の訂正」ではないか。
湯浅係長	文言の整理を行うということで、条例整備等で結構最近出ている。その部分を使わせていただいている。ただ、確認させていた

石本教育長 だく。

湯浅係長 文言という言い方をやめて、字句の訂正という言い方に一時期変えた様な気がしたので、また調べておいてほしい。

石本教育長 承知した。

石本教育長 意味合いは一緒である。

大きく4点の改正の説明があった。1点目は三隅公民館という言い方が正しくなく、三隅自治区内の各公民館と言い方を訂正する。

2点目は実費弁償の規定と減免規定の順番が逆になっており、当然先に規定がありそれを減免するということが正しいので、そのことの訂正。

3点目が共通のものと個別のもの、それを分けて整理をするということ。

4点目は別表の分割に伴う改正。そういった4点について改正をするといった説明があった。

ご質問等あるか。

4ページと5ページの新旧対照表を見ると、三隅公民館しかなかったものがその他の公民館、三保や岡見、井野とかが皆入ってきて、そこは新たに取られたという様にこれだけ見ると感じるが、そうではなく、これは昔から取っていたが、この要綱上そういったものがきちんと整備されていなかったもので、正しいかたちに訂正するというものである。

藤本委員 4ページ、5ページを見ているが、金額に端数があるが、この様にしなければならなかったのか。

石本教育長 消費税が導入された時にこの様になった。

216円というのは、200円に消費税8%である。元の200円を変えずに消費税が加算されている。5%の時は210円だった。10%になったらきりが良くなる。

藤本委員 今回は三隅公民館を三隅自地区内の各公民館に置き換えるということで、金額変更等ではないということか。

石本教育長 そうである。

この件について了承いただけるか。

各委員 全会一致で承認

石本教育長 よろしく願います。

(7) 浜田市立学校統合計画審議会委員の委嘱について (資料7)

湯浅係長	<p>現在浜田市立学校統合計画審議会を開催しているが、この度識見者の区分である、川中様がこの3月末で転出されると聞いている。それに伴い、後任を選任させていただきたい。</p> <p>補欠委員だが、齋藤暁子先生である。所属団体は川中先生の後任ということもあり島根県立大学の方からお願いをしている。</p> <p>2番になるが、各委員の一覧として掲載をしている。8番のところは現在空席だが、浜田市公立幼稚園連合会 PTA からの選出で、4月に改正があるということで現在のところ空席のままとしている。</p> <p>委嘱の内容だが、参考に付けている。委員等の定数については識見者7人以内、各種団体から推薦された者5人以内、その他市長が必要と認める者3人以内ということである。</p> <p>任期については現在のところ平成31年5月23日までの間としているので、よろしくお願ひしたい。</p>
石本教育長	<p>現在委員をしている川中先生が転出をされるという説明だった。実は1年間他の大学で研究に専念されるということで、1年経ったらまた戻って来られるが、とりあえず委員としては他の先生に変わりたいという申し出があった様である。大学からも齋藤先生のご推薦があったということでこの様に手続きを取りたいということである。</p>
花田委員 石本教育長 各委員 石本教育長	<p>川中先生は何の専門の先生だったか。</p> <p>心理だったと思う。教育心理など。</p> <p>この件について了承いただけるか。</p> <p>全会一致で承認</p> <p>よろしくお願ひする。</p>

(8) 公民館職員の選任について (資料8)

山根課長	<p>公民館職員の選任についてである。長浜公民館の田原祐子主事が2月28日をもって辞職したため、新たに選任していただくものである。</p> <p>ちなみに田原主事のご家族の転勤のために辞職となる。</p> <p>新しい主事だが、地元長浜町の原井直美さんという方で、40歳になられる。これまで金融機関あるいは浜田法人会でお勤めをされていたが、この度公民館主事をされることになった。</p> <p>ちなみに、義理のお母様は長浜公民館で習字を教えておられるということである。</p>
------	--

石本教育長	時期的に事後ということになるが、よろしく願いしたい。
山根課長	3月1日からすでに働いておられるということか。
石本教育長	そうである。
各委員	事後になって大変申し訳ないが、公民館主事の選任について、すでに職に就いておられるということなので、ご承認よろしくお願いしたいと思う。
石本教育長	全会一致で承認 よろしく願います。

(9) 平成30年度公民館職員（館長・主事）の選任について（資料9）

山根課長	平成30年度公民館職員（館長・主事）の選任についてである。現在選任中の職員については、選任次第任命を求めるものである。
石本教育長	別紙資料があるが、館長・主事名簿である。この中で網掛け部分が新規の選任職員ということで、9名である。選任中が2名。それから、太字が任用替職員ということで4名おられる。
山根課長	任期については平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間である。よろしく願いしたい。
石本教育長	平成30年度の公民館長・主事の名簿がある。先ほど説明があった様に新規の任用が9名、任用替が4名、現在選任中が2名という説明であった。
山根課長	任用替の太字の印刷が悪く分かりにくい。
石本教育長	読みにくい、石見公民館の松谷さん。長浜公民館の岩本さん。国府公民館の河野さん。周布公民館の原田さん。今市公民館の大屋さんである。
山根課長	それでは任用替は館長含めて5名か。
石本教育長	そうである。
山根課長	あとの選任中の2名も3月中には決まりそうな予定か。
石本教育長	はい。
山根課長	また次回の定例会の時に報告をお願いしたいと思う。
石本教育長	ご意見等あるか。
山根課長	3ページ目は退職の方か。
石本教育長	そうである。7名の方がこの度退職となる。
山根課長	1番長かったのは井上義樹さんか。
石本教育長	17年勤務された。
山根課長	岩崎さんも長い。

山根課長	岩崎さんは11年勤務された。
石本教育長	この件について了承いただけるか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	よろしく願います。

(10) 社会教育アドバイザーの委嘱について (資料10)

山根課長	<p>この度、平成30年度において社会教育アドバイザーを委嘱することを考えている。</p> <p>資料の「目的」にあるが、地域づくりを担う人材の育成、地域と学校との連携・協働、あるいは社会教育の方向性、社会教育施設の在り方について指導・助言をいただくためのアドバイザーを委嘱したいと考えている。</p> <p>長畑実先生で、現在は日本福祉大学で地域連携アドバイザーをしておられる。先般の人づくり郷づくり交流会でも講師・アドバイザーということでご指導いただいた。</p> <p>任期については平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間である。</p> <p>4番目の選定理由だが、平成28年度、平成29年度においては社会教育委員の会、あるいは先ほどの人づくり郷づくり交流会、それから公民館関係、そしてまちづくり関係でも旭自治区や三隅自治区などでもアドバイザーを務めていただいている。</p> <p>5番目の業務内容だが、主に社会教育活動、家庭教育の支援、あるいは指導及び助言。それから関係機関、関係団体等の提携及び連絡に関わるものが主な業務内容としてお願いしたいと考えている。</p> <p>6番目の予算については年間5回分の報酬と実費弁償ということで41万円ほど予算を計上している。</p> <p>裏面にはプロフィールを載せている。以前は山口大学の大学研究推進機構の教授をされていた。平成29年度からは日本福祉大学の地域連携アドバイザーをされている。専門については社会教育学、博物館学である。</p> <p>これまでの委嘱委員や著書についても載せている。</p>
石本教育長	<p>社会教育アドバイザーの委嘱について説明があった。</p> <p>ご質問等あるか。</p>
各委員	<p>特になし。</p>
石本教育長	<p>社会教育アドバイザーということで社会教育全体的なアドバ</p>

山根課長	イスをもらうこととして、今回お願いをするが、今まで例えば清國先生や熊谷先生とか共育の関係でずっと入ってもらって指導してもらっている。そういった先生との関係はどの様になるのか。
石本教育長 山根課長 石本教育長 山根課長 石本教育長	今言われた様な先生方については家庭教育や共育、そのあたりに特化した部分でお願いをしている。引き続きお願いをする様になると思うが、長畑先生についてはどちらかという顧問とか、そういった感じで相談をしたりアドバイスをいただくという感じになっている。 全体をコーディネートしていただくという様なイメージか。 そうである。 共育の関係はどなたがされるのか。 中山先生と熊谷先生にお願いをする。 中山先生や熊谷先生には共育の関係でお世話になっているので、引き続きお願いをしたいと思っている。 この件について了承いただけるか。
各委員 石本教育長	全会一致で承認 よろしく願います。 長畑先生はもしかしたら浜田に移住されるかもしれない。おひとり、どこにいても関係ないと言っておられた。浜田に良い物件があれば浜田に来ると言っておられた。

(11) 浜田市社会教育委員会の選任について (資料 11)

山根課長	浜田市社会教育委員の選任についてだが、任期が2年となっている。この3月末で任期が切れるということで、4月1日から2年間の任命を求めるものである。 裏面の名簿をご覧いただきたい。 これまでは各自治区から2名ないし、浜田自治区は3名といった様な選任をしてきたが、社会教育全般で偏りがあるという様なことでこの度は各自治区から1名ずつ、浜田自治区は2名。それからスポーツ関係、文化関係、家庭教育関係、図書館関係の方から選任をするものである。 網掛け部分の委員は校長会、市PTA連合会、公民館から選出したいと考えている。5番目の文化関係については現在選任中である。 11番の拝上理恵さんについては、所属のところが主任児童委
------	--

石本教育長	<p>員が正しいので修正をお願いしたい。</p> <p>社会教育委員の選任について説明があった。任期については今年の4月から2年間である。13名の委員を予定しているが、現在9名の方が選任されている。9名の方の選任の同意をいただきたいというものである。</p> <p>ご意見、ご質問等あるか。</p> <p>新人の方が3名おられるが、それぞれ所属を見れば何となくどういった活動をしているか分かるが、何かもう少し細かい情報があるか。</p>
山根課長	<p>4番の桑原さんについては総合型スポーツクラブのみすみスポーツクラブの会長をしている。体協の関係の役員もしておられる。</p> <p>6番の鶴原さんについては、学校で相談員の様なこともされている。親学のファシリテーターもお願いをしている。</p> <p>7番目の鎌田さんについては、学校の図書館司書と読み聞かせなどを行っていると聞いている。</p>
石本教育長	特にご意見等ないか。
各委員	特になし。
石本教育長	この件について了承いただけるか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	よろしく願います。

(12) 浜田市美術品等収集委員会委員の委嘱について (資料 12)

外浦課長	<p>浜田市美術品等収集委員会委員だが、この委員会は平成30年3月31日をもって任期満了となる。そのため、以下6名の方の委員の2年間の任命を考えている。</p> <p>ご承認よろしく願いたい。6名とも再任用である。</p>
石本教育長	任期切れで、全員再選なので委嘱替ということになるかと思うが、会議そのものはずっと開催していないか。
外浦課長	開催していない。
石本教育長	おそらく美術品を買う時に、買って良いかということを検討していただく委員なので、今行政が中々美術品を買う環境にない。それぞれ了解はいただいているのか。
外浦課長	はい。
石本教育長	5番の新井先生は教育学部で美術を担当されているのか。
外浦課長	そうである。

石本教育長 各委員 石本教育長	この件について了承いただけるか。 全会一致で承認 よろしく願います。
-----------------------	--

(13) 浜田市文化財審議会委員の委嘱について (資料 13)

外浦課長	先ほど同じ様に浜田市文化財審議会委員の任期が 3 月末で任期満了となる。 任期は 2 年であり、平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで委嘱させていただきたいと考えている。 承認よろしく願いたい。全員継続である。
石本教育長	文化財審議会委員の委嘱について、全員が継続ということだが、選出区分に人数割りなどがあるのか。
外浦課長	特になし。
石本教育長	ご意見、ご質問等あるか。
各委員	特になし。
石本教育長	この件について了承いただけるか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	よろしく願います。

3 部長・課長等報告事項

佐々木部長	平成 30 年 3 月市議会定例会 会派代表質問一覧 (資料 14) 平成 30 年 3 月市議会定例会であった質問について簡単に説明させていただく。中身を説明すると長くなるので、項目だけ話させていただく。 会派代表質問から説明する。 4 ページ、創風会からの質問である。中項目の 1 (3) 夢を持ち郷土を愛する人を育むまちについてということで、まず学校教育の充実ということで、学校施設のエアコン設置、あるいは教職員の労働環境の改善についての質問があった。 5 ページでは、家庭教育支援の推進についての質問があった。 6 ページは社会教育の推進について質問があった。 7 ページについては、生涯スポーツの振興について、具体的には浜田市野球場についての質問があった。 8 ページは、文化・歴史教育の環境整備ということで、城山公園の整備や(仮称)浜田歴史資料館についての質問があった。 9 ページは学校現場での具体的な学習を推進していく上での
-------	--

課題についての質問があった。

10 ページは社会教育における他部署との連携の必要性についての質問があった。

11 ページは特別の教科道徳についての質問があった。これについては県教育委員会との連携について質問があった。

12 ページはふるさと郷育の予算配分と地域住民との連携についての質問があった。

13 ページについては教育委員会の予算要求の内容について質問があった。

続いて会派未来からの質問である。

14 ページはエアコン設置について質問があった。

15 ページは文化・歴史教育の環境整備についてということで、これは資料をもっと大きな会場で展示をしたらどうかという様な内容の質問があった。

16 ページは島根県が掲げる魅力あるまちへの取組について方針を出しているが、このことについての考え方や、次の 17 ページでは高校の魅力化の取組、あるいは交流についてのご質問をいただいたところである。

18 ページは特別支援教育の推進についての質問があった。

続いて超党はまだの質問だが、19 ページがエアコン設置についての質問。20 ページでは（仮称）浜田歴史資料館の再検討について質問があった。

最後に公明クラブである。21 ページでは（仮称）浜田歴史資料館についての質問があった。

22 ページでは計画案、提案までの時期についての質問。

23 ページでは公共施設再配置計画について、スポーツ施設の配置や整備計画、それから学校統合について質問があった。

24 ページについては今後のスポーツ施設の在り方についての質問があった。

25 ページは学校統合計画における他施設との複合化についてどういう考えかといった質問があった。

26 ページだが、がん教育の取組、推進について質問があった。

27 ページはいじめ問題についての質問。

28 ページはふるさと郷育に関連して自然体験活動推進事業について質問があった。

29 ページは「浜田の歴史」を活用した教育の質問があった。

30 ページは家庭教育支援について、市オリジナルの家庭教育支援プログラムの質問があった。

31 ページは公民館の整備計画についての質問があった。

最後に複式学級の実施についての質問があった。

中身については後ほどご覧いただきたいが、以上が会派からの質問関係である。

平成 30 年 3 月市議会定例会 個人一般質問一覧（資料 15）

個人一般質問である。教育委員会関係の質問は 7 人の議員からあった。

まず 5 ページ、西川議員から。歴史・文化の景観の観光、教育への活用ということで、教育委員会だけではなく、教育への活用ということで答弁した。市長部局も答弁している。

6 ページから 8 ページまで、「ポルセイド浜田」というフットサルチームが浜田にあるが、これについての現在の活動、支援の状況、あるいは経済的な支援の検討、連携できる分野の 3 点について質問があった。

9 ページからは道下議員からの質問である。

学校教育のあり方についてということで、学校への外部人材導入についての質問。

次の 10 ページでは部活動指導員の導入についての質問があった。

11 ページは矯正施設で旭小・旭中にパンを提供しているが、その事業の PR について質問があった。

12 ページからは笹田議員からの質問である。14 ページまで「ポルセイド浜田」についての質問である。

西川議員と同じ様に浜田市をあげた応援や遠征費の支援、市としての協力について質問があった。

15 ページは村武議員からの質問で、障がい者差別解消の条例をこの度提案して認められているので、この中で学校における交流及び共同学習について、いわゆる特別な支援が必要な児童生徒あるいは、そうでない児童生徒との交流、そういったことについての質問があった。

16 ページは飛野議員から、地域活動からの全国大会出場についてということで、これは所見を求めるという様な内容であ

る。

野藤議員からは奨学金制度についての質問であった。ここでは現在の奨学金の状況ということで、17 ページは奨学金の応募状況、次のページは奨学金の返済不能、滞納があるかどうか。19 ページは奨学金返還の減額、免除の質問があった。

これは他の部署にまたがる質問であり、要は鳥取県が奨学金制度に対して給付事業を行っていることに対して最終的に市としてどう考えるかという質問があった。

21 ページからは三浦議員で、教育の魅力化についての質問である。市の高校の魅力化についてということ。22 ページのスタッフ体制について、この浜田市で魅力化を進めるためにはどういった体制で取り組むのかという質問があった。

23 ページ、24 ページは地域政策部が答弁しているが、これに関連した中学生の進路状況や教育の魅力化を目指す浜田市としての特徴についての質問をいただいた。

中身についてはまたご覧いただきたいと思う。

河上課長

行事等予定表（資料 16）

教育長からあった様に卒園式、卒業式があり、本日も午前中、明日もまた午前中あるということで、それぞれご参加をお願いしている。

○が付いているところは参加のご案内をさせていただいているところであり、3月30日（金）11時30分から教職員退職者・辞職者の辞令交付式を行う予定としている。その後昼食会ということで予定している。

続いて4月3日（火）が教職員の辞令交付式ということでお願いしている。

4月8日（日）名誉市民の佐々木正先生が亡くなられたということでの浜田市市葬を予定している。すでに案内状は届いているかと思うので、ご参列いただければと思う。

4月9日（月）からまた入学式ということで、それぞれご案内させていただいている。

4月24日（火）が新年度最初の教育委員会定例会をこの会場で予定している。

村木室長

教育部所管施設の現況等について（資料 17）

(代理：曾利係長)

先週だが、山陰中央新報社の新聞に5回シリーズで公共施設の再編に関して記事が出ていた。直接浜田市に関することとしてはサンビレッジ浜田のスケート場と高度荷捌き場の関係が出ていたが、県下においてもスポーツ施設等々大規模改修の政策が色々と展開をされている。

現在浜田市においては、学校において統合計画審議会の諮問や、その他公共施設の中でスポーツ施設についてはスポーツ推進審議会から答申が出て、教育委員会としての計画を作成しているところである。

その他の公共施設においては浜田市の公共施設再配置方針に基づいて個別に対応しているところである。

本日は教育部署関係施設について改めて現状報告をさせていただきます。

教育部所管施設の現況等についてという資料だが、平成29年10月1日時点のものである。

1番目が所管施設である。教育で所管する施設数は計124施設となっている。施設の名称等は次の一覧表のとおりということで、教育総務課が45施設、生涯学習課が59施設、文化振興課が13施設、中央図書館が5施設、金城分室が2施設、旭分室が1施設、合計すると125施設あるが、※印で示しているところ、第一中学校については学校部分と旧屋体の部分で所管が違っている関係でそこが重複しているので、実質としては124施設となっている。

浜田市の全体の施設が478施設となっており、約26%を教育部が保有しているということになる。

浜田市全体で478施設だが、次のページでお示しをしており、2番目浜田市施設面積一覧ということで、分類ごとに大分類1のところ市民文化系施設から12その他まで、小分類、施設数、面積、構成比を示しているが、施設数合計478施設で、面積としては380,319㎡となっている。

続いて3ページについてである。教育部所管施設面積だが、所管課別での施設面積は下の表にあるとおりとなる。

浜田市全体の施設数は478施設とお伝えしたが、面積が約38万㎡ということで、教育部が占める面積割合は約53%となる。表にあるとおり、教育部の施設の合計が面積のところ約20万㎡となる。

浜田市の施設においては施設数、面積から教育部は多くの割合を占めている。特に面積においては先ほど申した様に 50%以上といったところで、一施設当たりの面積が他部署の所管する施設よりも大きいということが窺える。

3 番目の関係所管課へのヒアリング実施といったところで、公共施設の再配置方針では今後 40 年間、これが平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間だが、ここを見据えると 7 割しか更新できないということが示されている。

施設ごとに方針、例えば複合化・統廃合・地元譲渡等といったことで定められており、適正な配置に向け見直しが進められているところである。

当室としては、この一年の進捗状況の把握と、今後どのような連携を図ることが必要であるかを確認するために関係各課とのヒアリングを行ったところである。

ヒアリングにおいては各課の抱える課題や問題点等について意見が出たところだが、それぞれの課題解決に向け情報収集や手法の提案、また関係部署との調整を図りながら、計画の推進・進捗管理に努めたいと思っている。

最後にその他だが、今後の教育委員会定例会において教育部所管施設のうち、第一期公共施設再配置実施計画に係る施設について、進捗状況や見通し等の報告を考えている。

改めて教育施設については、地域のスポーツや文化の振興、歴史的資料の保管や検証、また住民の福祉の増進のために必要な施設であり、様々な事業を実施していることから多面的な役割や効果を持っていることは十分理解しているところである。

しかし、浜田市公共施設再配置計画に基づいて、将来的に必要性の高い施設や機能を有するためには機能の維持を最大限配慮しながら面積を削減し、効率的な管理が図られ、適正適所に配置するよう検討、または方針決定に関わる進捗管理を行っていきたいと考えている。

市原課長

平成 30 年度浜田市いじめ防止基本方針（資料 18）

平成 30 年度浜田市いじめ防止基本方針をお配りしている。この基本方針については平成 25 年 9 月にいじめ防止対策推進法が施行されたことを受けて平成 26 年 12 月 22 日に市の条例を制定している。

その条例に基づき、毎年浜田市いじめ防止基本方針を作っている。その中で方針について見直し等があれば連絡協議会等を設置しているが、その中で見直していくということを毎年やっている。

今申し上げたことが1ページの下に、協議会の中でそういったことを検討しながら毎年このことについて改正を重ねていくという規定が書かれている。13ページの第6章というところの評価の見直しというところにも規定について記載されている。

毎年いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催しており、警察、児相、保健所等々関係機関の方にお集まりいただき、いじめ防止に関する情報交換、連携等を行っている。この基本方針について法改正、そういったものを今年度も2月に行ったが、文言の修正等を事前にチェックいただき、一部見直しをかけているところである。

残念ながら表紙にも「いじめをなくすために」ということで、学校訪問に行かれたら、ステッカーが黒板の横の方に貼ってあるクラスが多いと思うが、色々な機会をとらえてそんなお話をさせていただいたりしている。

入学式のあいさつ文を見ると、必ず自分がされて嫌なことを人にしないということを書いていたので、色々な機会に教育委員会から周知している部分があるのかなと思っている。

ただ、中々ゼロというわけにはいかず、小中学校の中でひやかしやからかい、ものを隠したり少し嫌なことを言ったりされたりという様なことは少なからずあるという報告を受けている。

この基本方針に基づき、各学校でのいじめ防止基本方針があり、それに基づいて対応していただいているが、教育委員会としてはこの基本方針に基づいて、そういったことが起きない様に、起きても1件でも減る様にといったかたちで引き続きやっていきたいと思っているので、またご覧いただきたい。

岡田室長

平成29年度島根県学力調査の概要について（資料19）

調査日は平成29年12月12日、13日ということで、もっと早くお知らせしたかったが、採点ミス等があり、その結果がど

の様に反映するのかということを確認していたら、議会等もずれ込み今回の報告となった。大変申し訳ない。

実施対象学年と実施教科については(3)のところに載せているのでご覧いただきたい。

下の表は平均正答率である。島根県・浜田市全体の平均正答率を見ていただくと、県は上下に2ポイント以内は誤差であるといっているの、その点で見ていただくとほぼ並んできたかなという様に考えている。

以前より課題として挙がっていた算数・数学についても中1でマイナス2.9、中2でマイナス4.3ということで、まだまだ課題があるが経年で見ると昨年の中1段階、小6段階よりは差が縮まってきているということで徐々に成果が出てきているかなというふうに考えている。

2ページに各教科の状況を載せている。小6で見ると、ほぼ県と同様の状況となってきた。

(2)で各教科の結果からみられる成果と課題について挙げている。詳しくはまたご覧いただきたいが、すべての教科で同じ様なところで課題があった。

いくつかの表やグラフ等が挙げられている中からどの様なものなのかを判断して答えないといけないという様な形式の問題が最近大変増えている。全国学力調査でもそうであったし、県の学力調査でもそうであった。

先日行われた島根県の高校入試も教科を越えて色々な表や色々なものを1枚のところ載せて、その中から問題を解かせるという様なものがあり、そういう点が非常にまだ課題があると考えている。

それから算数・数学等についても習ったことをそのまま使えば解けるといった様な問題ではなく、展開図から弧の長さを求めるとか体積を求めるといった様な問題が出されており、少しだけだが頭をひねって課題を深めないといけないという様なところにまだまだ課題があると考えます。

4ページに生活・学習に関する意識調査の状況を挙げている。

(2)家庭学習について、(3)メディアについてということは毎年述べており、依然として課題がある。小学校については学習時間そのものについては段々と伸びてきて県と同じか上回る様になっているが、なぜか中学校に上がるにつれて学習時間

が減るといような傾向が、島根県もそうだが浜田市でもそういった傾向が見られる。

メディアについてはゲームをすること、それからインターネット等を利用することについて県よりも悪い結果となっているので、そのところは継続して今後も取り組んでいかないといけないと考えている。

先ほども申し上げた様に、授業改善に関わることとして教科横断的にどの教科でも同じ様な内容の問題を出されるようになってきているので、算数でも国語でも社会でも同じ様なことをやっていかないといけない。表から読み取るとか、色々なことを組み合わせて課題を解決するという様なことをしないといけないので、チョーク&トークということではなく、子どもたち自身が課題を解決する様な主体的で対話的な深い学びへの転換が求められていると考えている。

5 今後の課題として、(2) もこの分析と過去でされた分析を聞いて、今後の課題等についての支援を行った。

それから家庭学習の時間やメディアへの関わりは小中連携教育で継続して取り組んでいくところであるので、来年度もすぐには成果が出てこない課題ではあるが、継続して取り組んでいきたいと思っている。

授業の転換ということで、スーパーティーチャーによる教職員研修や協調学習研究指定校、算数・数学研究指定校に加えて継続して図書館活用教育の取組をさらに深めていきたいと考えている。

山根課長

平成 29 年度 人づくり・郷づくり交流会について (資料 20)

当日は委員方にも出席をいただきありがとうございました。

今回の目的は住民主体による地域づくりとして関係機関の連携・協働について考えるということで開催した。

今まではいわみ～るの会議室で行っていたが、今年は島根県立大学の交流センターで開催した。

参加者は 246 名ということで会場いっぱいになった。講師は長畑先生にお願いをした。

最初に実践発表ということで、3 つの地域について実践発表を行っていただいた。

公民館とまちづくり推進委員会との関わりで、その地域によ

って関わりの度合いが色々と違ったりするが、それぞれにおいて一緒に取組を進めているということで、3 地域に発表を行っていただいた。

裏面をご覧いただきたい。前回はパネルでの展示を行ったが、この度は、公民館が 26 公民館あるが、26 公民館地域から公民館事業、または、まちづくり事業のどちらか、あるいは一緒にやっておられるところもあり、それをそれぞれ 26 地域から 1 つずつパネルの展示をしていただいた。その展示の観覧時間においては、それぞれの地域の方が説明や観覧していただいた方との意見交換や情報交換をしていただいたところである。

それから、先進的事例に学ぶとあるが、高知県南国市立稲生ふれあい館の顧問をしておられる前田学浩さんにお越しいただき、「地域学校郷土活動による地域コミュニティの再構築」ということで、色々な活動について説明していただいた。

先進的な事例であるということで、色々と考えさせられることが多かったように思う。

今参加者のアンケートをとりまとめているが、やはり参考になったという意見が多くみられる。このテーマにもあるが、公民館と地域のまちづくり、あるいは自治会などが協働でいかにその地域を作っていくかということは今後もずっと続けていかなければならないと思うので、こういった交流会を引続き開催していきたいと考えている。

平成 29 年度 マナビィはまだ年間出席状況（資料 21）

平成 29 年度のマナビィはまだの土曜学習の年間出席状況について報告する。

表の縦の網掛け部分があるが、15 回開催の中で 2 回ほど体育祭の為中止をしたが、全部で 13 回ということで、延べ 229 名の生徒の参加をいただいた。

それから今年度については、今まで部活の関係で午前中中々出にくいという様なことがあったので、午後の開催、それから下の表にあるが夏休み期間中の集中的な開催を 6 回開催している。

これまでは自学・自習というかたちを取っていたが、今年度においては講師の先生によって教科書や配信プリントを使って授業形式でやっていただくという様なことで、新たにその 3

外浦課長

点の取組をやってみたところである。

全体の生徒の登録についてはこれまでで一番多い 72 名に登録してもらった。夏休みの登録も 3 年生だけだが、18 名あったので、合わせると 90 名近い生徒に登録していただいたということである。

参加については、平成 26 年から行っているが、1 時間当たりの平均参加者で、平成 26 年は 15.9、平成 27 年が 10.9、昨年度は 6.1 と急に落ち込み、今年度については 8.8 というふうにもう少し上がってきたと感じている。

やはり授業形式によって生徒も出席しやすいということと、それから参加について安定的に参加してもらえたという様なことがあったと思う。

新年度においても、またかたちを検討して継続して予算化をしている。

浜田市資料館運営協議会員の委嘱について（資料 22）

資料館の運営等をしていただく運営協議会である。この委員の任期がこの 3 月で満了となる。向こう 2 年間で以下の方々にお願いをしたく、委嘱をするので報告をする。

コーヒーと共に生きた男 三浦 義武（資料 23）

先ほど行事予定にもあったが、「コーヒーと共に生きた男三浦義武」という創作演劇である。これが 3 月 24 日（土）、25 日（日）に石見文化ホールで上演される。24 日は 18 時 30 分開演、25 日は 13 時 30 分開演である。

裏面にもあるが、教育委員会は後援ということだが、特に市民参加の創作劇ということもあり、紹介させていただいた。

伝承の技 石見神楽面写真展（資料 24）

浜田市出身の写真家、河野英喜さんの写真展、「伝承の技—石見神楽面—」と題して浜田市世界こども美術館で展覧会が行われる。3 月 24 日（土）から 4 月 15 日（日）までだが、特に浜田市出身の写真家、並びに石見神楽面を題材にしている写真展ということで紹介をさせていただく。

初日 24 日には「石見神楽に魅せられて」といったトークショーも予定している。

裏面に関連イベントとして河野英喜さんによる、カメラの設定方法を実際に教えるといったイベントもされる。

吉野分室長

(資料なし)

資料がなくて申し訳ない。情報提供として本日の午前中に三隅小学校で昇降口の前に楮の植付を行った。三隅自治区の小中学校については卒業証書を石州和紙会館に来ていただいて、手すきで自分の卒業証書を作っている。その原料となる楮を本日三隅小学校の5年生34名に40本の楮の植付をしていただいた。

これについては今後手入れをしていただいて、年末あるいは年明けになるかもしれないが、楮を刈り取っていただき、それを使って卒業証書を作ってもらおうという流れで考えている。

このことはNHK、山陰中央新報社において取材を受け、NHKでは本日の18時10分のしまねっと610で放送される予定となっている。

ちなみに岡見小学校については3月22日(木)14時から、1年生から5年生までの29名がこの植付を行う予定となっている。

石本教育長
各部課長
石本教育長

その他資料のないところで報告等はあるか。

特になし。

以上報告をいただいたが、委員方からご質問・ご意見等あるか。

質疑応答

石本教育長

三隅小学校の楮の植付の話があつたが、1年で収穫ができるのか。

吉野分室長

重量的には十分ではないが、いくらか採れるので、一部を使って作成する。

石本教育長
吉野分室長

どれくらいの大きさになるのか。

大体1回植えると10年くらい、長くて15年くらい使える。また切ってまた伸びていく。賞状自体は大体15グラムくらいで、今日植えた楮の1株が大体4.8キロ、1枚が大体1.4キロくらいできるので、1株で3枚から4枚くらいの賞状ができるのではないかと思う。

	<p>ふるさと教育の一環として今回が初めての取組となる。防災自治課で取組み始めた。</p>
石本教育長 藤本委員	<p>良い取組である。</p> <p>楮についての話だったが、合併前の話だが、楮に代わってある作物が和紙を作る時の原料に使えるといった話を聞いたことがある。そういうものは今はないのか。</p>
吉野分室長 藤本委員	<p>たぶん旭の雁皮ではないかと思う。</p>
吉野分室長 藤本委員	<p>それはあまりおすすめではないのか。</p> <p>それも和紙の原材料の1つである。</p>
石本教育長 藤本委員	<p>植付から収穫までが早いという話を聞いて、それはメリットがあるなど聞いたときは思った。</p> <p>石州半紙は楮のみを使っているということで、他の原料が入ると石州半紙ではなく石州和紙になってしまう。</p> <p>一番最後の資料に入学式・入園式の資料があるが、実は卒業式で失敗しかけた。私は土曜日に弥栄小学校の卒業式に出席したが、その前の日の金曜日に金城の知り合いと話していたら、186号線は通れないという話をされた。私はあの道しか知らないのどうしようかという話をしたら、ダムの方を通るのだと色々と説明をされた。その夜に色々と調べて、金城の別の人にも聞いて詳しく教えてもらい、浜田に出た方が安全に的確に行かれるだろうという話をされたので、早く家を出て浜田を周って浜田から弥栄小学校へ向かった。</p> <p>前日にその話を聞いていなかったら大変だったなという気がした。運動会の様な行事であれば、「遅れてすみません」で済むが、そういうものとは違うので。おそらく事務局側も通行止めという情報は聞いていなかったかもしれないが、たまたまその話を聞いて助かった。その話を聞いてなかったら大事をしたかもしれない。</p>
石本教育長 藤本委員	<p>それは大変申し訳なかった。</p>
石本教育長 湯浅係長	<p>情報がなければ仕方がないが、そういうことがあった。</p> <p>また情報があつた時には委員方に連絡をお願いしたい。</p>
石本教育長 森下分室長	<p>承知した。大変申し訳なかった。</p> <p>工事はまだ続くのか。</p>
石本教育長 藤本委員	<p>今月いっぱいのはずである。</p> <p>その他報告事項のところでご質問はないか。</p> <p>今日の報告事項とは違うかもしれないが、野球場の改修が新年</p>

山根課長
藤本委員

度予算に載っていた。今日もそれらしいことが一般質問に出ており、答弁されているが、具体的に秋口から冬にかけてということになるのか。

できるだけ利用の少ない時期にやろうと考えている。

大学リーグを呼べばいいという話があった。以前は松江の小豆澤さんと西部で私が代表者になって大学野球をやっていた。1部から4部まであり、2部と3部に入っている。県立大学と島根大学は2部と3部に入っているのので、大会をしていた。大体年間6大会くらいで、1大会3日間くらいやっており、浜田球場でもやった。2回くらいやったが、大変だった。

SLの展示があるが、ボールがあっちの方まで飛んでいく。今ネットのかさ上げなども計画にあったと思うので、そういうことが整えば、また小豆澤さんに言ってみるのもどうかと思う。

今は代表者が1人になった。以前は東部と西部に2人いた。

私になってからは大田球場を使用したり、1回は川本球場を使用したり、そのうち石見スタジアムを貸してもらえるようになり、石見スタジアムを6年間くらい使用した。

改修等があれば浜田でもできる様に私なりに動いてみたいと思う。

石本教育長

県立大学の硬式野球部に確認したら、浜田の球場が安全な球場になればぜひ浜田でやりたいと話されていた。やはり地元開催と相手方のところへ行ったりとあるので、浜田でやる時には浜田球場を使いたいという思いはあるが、先ほどあった様に危険な面があるので、今はできないという話だった。

ネットのかさ上げ予定としては、今のネットをかさ上げするのではなく、外側にもう一個ネットを建てるということで、浜山にもあるが、あの様なかたちの防球ネットを作る予定にしている。

藤本委員
石本教育長
藤本委員

昨日益田球場を使ったが、益田球場もかさ上げしている。

もう工事が終わっているか。

もう終わっており、昨日私はゲームをしてきた。あれなら大丈夫だと思った。

石本教育長

電光掲示板も平成30年度で益田市は設置される。浜田市は遅れを取るが、平成31年度に設置する。

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

4 その他

(1) 平成 30 年度入学式・入園式出席者一覧について

湯浅係長	平成 30 年度入学式・入園式出席者一覧をご覧いただきたい。 小中学校、幼稚園ごとの出席者を記載している。教育長、委員方以外のところについては現在空欄となっている。その部分については役職名で一応の配置をしている。これから予定されている人事異動等の内示を受けて最終的に確定ということになる予定なので、よろしくお願ひしたい。
石本教育長	入学式、入園式の出席者の一覧、裏面にも日にちごとの予定が載っている。 ほとんどが 10 日の午前・午後に割り振られている。それぞれ該当のところの日程確保をお願いしたいと思う。 告示は今日持って帰ってもらうのか。 今日はまだ準備していない。 印刷は終わっていなかったか。 今印刷の最中である。 それではまた早めにお願ひをする。 承知した。 この日程等についてはよろしいか。 全会一致で承認 それではよろしくお願ひしたいと思う。 その他事務局から報告等はあるか。
湯浅係長	
石本教育長	
湯浅係長	
石本教育長	
湯浅係長	
石本教育長	
各委員	
石本教育長	
各部課長	特になし。

次回定例会日程

定例会 4 月 24 日 (火) 13 時 30 分から 北分庁舎 2 階会議室

次々回定例会日程

定例会 5 月 29 日 (火) 13 時 30 分から 北分庁舎 2 階会議室

15 : 53 終了